

【開館日】

水～土曜日 13時～21時
日曜日 9時～17時
月曜日 13時～17時

【休館日】

毎週火曜日、「国民の祝日」及び
「年末年始（12月29日～1月3日まで）」



利用方法

障害者（個人・団体）は使用料無料です。それ以外の方もご利用いただけます。



※HPとは四日市市障害者体育センターのホームページのことです

当センターで
できるスポーツ

卓球・卓球バレー・バレーボール・バスケットボール
テニス・バドミントン・ボッチャ・フットサル
アーチェリー・スポーツ吹矢・フライングディスク・体操

アクセス

電車でお越しの場合

四日市あすなろう鉄道
「西日野駅」下車 約0.5km

バスでお越しの場合

三重交通バス
「笹川中学校前」下車 約0.3km

※駐車場（約30台）あり
自動車でもお越しいただけます



お問い合わせ先

〒510-0943 四日市市西日野町4070番地1

・TEL&FAX 059-322-1784

・ホームページ 右のQRコードをスマホ等で
読み込むとアクセスできます！

・メールアドレス stc26@m2.cty-net.ne.jp



<https://www.stc-yokkaichi.com/>

体育センター通信

9月号
No.16



今月は防災特集です。



こんにちは。夏の疲れが出てくる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか？
体調不良にはくれぐれもお気を付けください。

さて、今月の体育センター通信は防災特集です。南海トラフ大地震もいつ起こるか分からない今日この頃、防災対策は万全を期したいですね。よろしくお願いたします。

センターの活動、障害者スポーツ・イベント情報などお届けします！

防災特集

～体育センター消防訓練の様子～



消防法第8条にて、不特定多数の人が出入りする建物に対して、初期消火や避難誘導などの訓練を年2回以上実施することが義務付けられています。

(四日市市消防本部のホームページで確認できます。)



今年は3月・6月の2回、訓練を行っています。

四日市南消防署南部分署の職員を招き、矢田商会(消防設備点検業者)、四日市市身体障害者団体連合会(利用団体)の皆様のご協力を得て、消防訓練を行いました。



具体的な訓練内容としては、
(1)非常ベルを押して行う通報訓練
(2)避難誘導を想定した避難訓練
(3)水消火器を使った消火訓練
の三種類です。

どの訓練も最初は不慣れでたどたどしく、消防署員の方々に助言やご指導を頂きました。



119番通報するときは・・・

①発火元の名称・住所・電話番号(携帯でも可)を伝える

②現場の状況・火元の場所を伝える

火災→火の大きさ・けが人、逃げ遅れた人の有無

救急→けが人の年齢・性別・意識の有無・けがの部位

危険な状況の時は避難を優先!

消火訓練では、水消火器を使い訓練を行いました。
消火器の使い方は以下の通りです。



消火器の使い方

①ハンドル上のピン(黄色)を引き抜く。

②ホースを留め具から外す。

③避難経路を背に消火対象へ構えて5～6m前まで接近する。

④ほうきを掃くように下から火に噴射する。消火器の中身は使い切り、火が消せない大きさの時は避難する。



訓練後の反省点は
・それぞれの役割、内容を変えて訓練を繰り返し実施する。
・避難誘導時は大きな声で呼びかける
・ホワイトボードなどで聴覚に障害がある方との意思疎通を図る。
などがありました。

編集後記

南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくない昨今、防災対策は万全を期したいものです。四日市市障害者体育センターを含む西日野福祉ゾーンでは南海トラフ地震を想定した防災訓練も今年度計画しているそうです。(高橋)

消防訓練は実際にやってみると、思っていたよりもスムーズにいかないもので(特に通報時)、繰り返し行うことの重要性を実感させられました。(長谷川)